

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年11月10日

**【会社名】** 川田工業株式会社

**【英訳名】** KAWADA INDUSTRIES, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 川 田 忠 裕

**【本店の所在の場所】** 富山県南砺市苗島4610番地

**【電話番号】** (0763)22 - 2101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経理部長 渡 邊 敏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都北区滝野川 1 丁目 3 番11号

**【電話番号】** (03)3915 - 4321(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部部長代理 長谷川 敦

**【縦覧に供する場所】** 川田工業株式会社 東京本社  
(東京都北区滝野川 1 丁目 3 番11号)  
川田工業株式会社 大阪支社  
(大阪市西区北堀江 1 丁目22番19号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

## 1 【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

## 2 【報告内容】

独禁法違反に係る損失（罰金）の計上

イ．当該事象の発生年月日

平成18年11月10日

ロ．当該事象の内容

当社は、鋼鉄製橋梁談合事件に関し、独占禁止法違反による裁判の判決を受けました。これに伴い、今後発生が見込まれる罰金について損失見積額を引当計上するものであります。

ハ．当該事象の損益に与える影響額

当社の平成19年3月期中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）において、この罰金の見積額640百万円を特別損失に計上します。